



会長  
小野みつ貴

Vol. 1

# いわき市議会 日本維新の会 NEWS

## ごあいさつ

いわき市議会日本維新の会で会長を務めておりますいわき市議会議員の小野光貴です。

議員として、自らに課せられた責任の重大さを痛感する毎日であり、皆様のご負担に応えるべく一層精進していかねばならないとの思いを日ごとに深めています。

少子高齢化と人口減少の急速な進行、昨今の気候変動による災害の激甚化および頻発化、さらにはコロナ禍により一段とその重要性和加速度を増しているデジタル化の流れなど、地方自治体を取り巻く環境の変化には非常に目まぐるしいものがあります。

医療と福祉のさらなる充実、災害に強いまちづくりの推進、自分で車を運転することが難しい方々に対する支援など、今現在でもいわき市の課題は山積しております。

こうした多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、いわき市議会で交わされる議論をより深く、より広く、より開かれたものにしていく必要があると捉えております。

皆様からご指導ご鞭撻を賜りながら、このいわき市がさらに魅力溢れるまちとなりますよう精一杯努めて参りますので、どうぞよろしくお願いたします。

## 【令和6年12月定例会一般質問】

令和6年いわき市議会12月定例会において、市政一般に対する質問を次のとおり行いました。

### 災害用地域臨時集積所について

令和5年台風第13号の影響に伴って発生した線状降水帯による豪雨災害が、本市に甚大な被害をもたらしたことは、記憶に新しいところです。

災害への対応過程において、課題の一つとして浮き彫りになったのが、災害廃棄物の集積所に係る問題でした。

市が災害廃棄物の仮置き場を開設するまでの間に、被災された地域住民の方々の片付け作業によって排出された大量の災害廃棄物が、近隣の公園などに溢れ返ってしまうという事態が発生しました。

市では、災害廃棄物の臨時的な集積所を地域住民が主体となって設置できる仕組みを創設し、令和6年6月24日の市長記者会見においても公表されました。

各地域で臨時集積所の設置に向けた説明を実施し、令和5年の台風被害があった地区や水害が想定されるエリアを重点的に推進し、秋の台風シーズンまでの設置を目指すというご説明がなされておりました。

地域住民が主体で臨時の集積所を設置するわけですから、地域住民のご理解とご協力が不可欠であることは言うまでもありません。

#### Q1 設置に向けて行政区へこれまでどのような働きかけを行ってきたのか

**A1 生活環境部長答弁：**災害用地域臨時集積所の設置については、各支所と連携し、市内全域で説明会を行ってきました。具体的には、台風シーズン前の8月までに、各地区の区長会に対し、制度の概要を説明しました。また、地区の実情にきめ細やかに対応ができるよう、要望があった地区には個別に説明を行い、11月末までに延べ28回の説明会を実施しました。

6月における記者会見でも説明がなされておりましたが、この災害用地域臨時集積所については地域に対して説明を行い、秋の台風シーズンまでの設置を目指すということでした。



#### Q2 災害用地域臨時集積所の設置状況は？

**A2 生活環境部長答弁：**設置状況については、11月末現在、68件の届出が提出されており、うち14件については登録を完了しています。また、残りの54件は関係機関と協議を進めており、今月末までに完了する見込みです。各地区が選定した場所は、公園などの公有地が多く、約7割を占めています。

また、本制度は民有地も対象としていることから、個人が所有する空き地や地区が管理する集会所の敷地なども選定されています。

本当に重要なのは設置箇所数ではなく、行政と地域住民との間で災害廃棄物に関する問題意識を共有することであると考えておりました。数字だけではなくその中身も見て判断していかねばならないと感じています。

ご答弁いただいた設置状況を聞くに、すべての災害リスクが高い行政区が、災害用地域臨時集積所を設置したわけではないと受け止めました。

#### Q3 まだ設置していない行政区へ、今後どのような働きかけを行っていくのか？

**A3 生活環境部長答弁：**今後、設置の届出が出されていない行政区に対して、意向調査を実施します。その結果を踏まえ、設置を希望する地区や検討中の地区に対しては、個別の実情に応じた支援を行っていきます。

あくまでこの仕組みは住民主体で設置するものですから、地域住民の十分なご理解とご協力が必要不可欠です。また、設置したくとも適切な場所がなく設置できないといった、様々な事情を抱えた地区もあるかと思えます。設置ありきで働きかけをするのではなく、行政と地域住民との間で問題意識を十分に共有するような形で進めていただければと要望いたします。

その一方で、すでに災害用地域臨時集積所が設置された行政区もありますが、その仕組みが効果的に運用されなければ、せっかく先進的な仕組みを創設したところで意味をなしません。

年度が改まれば行政区の役員なども変わったり、臨時集積所として選定していた場所が、何らかの理由で使えなくなることも想定されます。

そこで重要になるのは、行政としての継続的なフォローアップと捉えています。

#### Q4 すでに設置している行政区へ今後どのようなフォローアップを行っていく考えか伺います

**A4 生活環境部長答弁：**登録が完了した行政区に対しては、開設時に必要となる看板などの物品を支給しています。今後は、災害発生時にスムーズに開設・運営ができるよう、地域住民の皆様の本制度の周知を図るとともに、臨時集積所のレイアウト作成や運用方法について支援していきます。さらに、住民参加型による臨時集積所の開設訓練の実施についても検討していきます。

地区ごとに災害廃棄物に係る問題意識の共有と、行政区に対するフォローアップなどを行っていただければと思います。

私は好間町に生まれ育ちまして、今もなお好間町に暮らしていますが、令和5年の豪雨におきましては、好間町も少なからず被害を受けています。

そして私個人もまた令和元年東日本台風におきましては、床上浸水の被害を受けており、地区の復旧を早期に進めるうえで、災害廃棄物を災害対応初期にいかにかコントロールするかということの重要性は、十分に理解しているつもりです。

しかしこの仕組みは、発災直後の臨時集積所を被災した地域の住民が自ら主体的に開設し運営するという、ハードルが高い側面もあります。くれぐれも地区住民に過大な負担がかからないよう十分にご留意いただきながら、行政にとっても地域住民にとっても有意義な取組みを進めていただければと要望いたします。



### 平字田町の飲食店街で発生した建物火災への対応について

次の質問は、平字田町の飲食店街で発生した建物火災への対応についてです。

令和6年5月に発生した平字田町における飲食店街で発生した建物火災は、非常に広範囲にわたって被害が及びました。

並木通りの再開発と、いわき駅前前の賑わい創出をある種象徴する高層マンションを背景に、田町の真ん中が燃えているこの火災は、市としても大きな衝撃を受け止められたようで、ただちに市長をリーダーとし、商工会議所などをオブザーバーとするいわき駅前火災対応タスクフォースが設置され、これまで様々な取組みがなされてきたものと認識しています。

先般、令和6年11月25日に行われた市長記者会見におきまして、タスクフォースを令和6年11月末に解散することが公表されました。

ある組織が解散されるということは、その組織が役割を終えたということですから、その活動が一定の成果を挙げたのだと受け止めています。

### Q5 いわき駅前火災対応タスクフォースを設置したことによって得られた成果は？

**A5 産業振興部長答弁：**いわき駅前中心市街地においては、官民が一体でハード・ソフト両面から賑わい創出に向けて取り組み、エリア価値の向上を目指しています。いわき駅前火災対応タスクフォースは、こうした賑わい創出への火災の影響を最小限にとどめる対策を官民連携で進めるために設置されました。歩行者の安全確保等を目的とした市道2路線でのバリケード設置、火災廃棄物撤去に向けた建物所有者との連絡調整などを行いました。こうした取組を行う中で、火災発生前から予定されていた七夕まつりや、「ほこみち」の社会実験などを行うことができ、また、火災廃棄物の撤去が進み、市道の通行が可能となり、現地での再建の動きも見られる状況となりました。そのため、タスクフォースの取組を通して、火災による「賑わい創出」への影響を最小限に抑えることができたものと考えております。

行政が関与しづらい課題である中で、可能な限り支援体制を構築しようと試みた、という点において意義のある取組みであったと、受け止めています。

しかしタスクフォースが11月末に解散された後も、火災の爪痕というのは今なお色濃く残っている状況です。

火災現場のバリケードが外されてすぐ、田町を自分の足でぐるぐると歩いてみたところ、撤去されずに残っている瓦礫が少なからず残っている状況でした。

並木通りの再開発もいよいよ仕上げの段階に差し掛かっており、いわき駅前前の賑わい創出に係る様々な取組みが精力的になされている中で、火災によって生じた課題というのは、解決に向かっていかなければならないと考えています。

行政が関与しづらい課題とはいえ、このまちの玄関口であるいわき駅前

飲食店街の一部がそうした状況であるというのは、公共的な性質も少なからず帯びているものと考えており、行政として可能な限りの取り組みをしていく必要があると捉えています。

### Q6 いわき駅前火災対応タスクフォースを解散した後、火災によって生じた今後の課題の解決に向けて、市としてどのような体制で対応していく考えか伺います

**A6 産業振興部長答弁：**タスクフォースの解散後も、引き続き、建物所有者が抱える個別・専門的な課題の解決に向け、担当部署が相談対応等を行います。具体的には、火災廃棄物の撤去に関する相談・助言、各種指導などを行います。また、事業再建に向け、商工団体や金融機関と連携するほか、いわき駅前中心市街地の賑わいの回復・創出に向けた取組を推進していきます。

行政としての関与が非常に難しい課題ではありますが、いわき駅前前の賑わい創出の観点からも、可能な限り寄り添った取り組みというものを、関係機関と緊密に連携しながら、進めていただければと改めて要望させていただきます。

### まとめ

今回の一般質問では、災害用地域臨時集積所と平字田町における火災への対応の二つを取り上げましたが、いずれもこれまでになかったような非常事態が発生した後に行政としてどのように対応していくか、というところに焦点を絞ったものです。

それぞれの対応で共通しているのは、行政・地域住民・民間の事業者だけが課題解決に向かって取り組むのではなく、それぞれ異なる主体が連携し、互いの強みを生かし、互いの弱みを補い合いながら課題解決に向かって歩いていくという姿勢です。

今後、いわき市を取り巻く環境がさらに目まぐるしく変わっていく中で、こうしたこれまでになかった事態というものが起こる可能性は、さらに高まっていくものと考えています。

そうしたときに、多様な主体が連携、役割分担しながら、問題に立ち向かっていくということが、これからの厳しい局面を乗り越えていくうえで、最も重要なことだと思います。以上の点にご留意しながら、取組みを進めていただくことを要望いたします。私の一般質問を終わります。

